

生駒市市民自治検討委員会第5回広報広聴部会会議録

<事務局>

おはようございます。時間が参りましたので、ただ今から生駒市市民自治検討委員会第5回広報広聴部会を開会させていただきます。

12月8日のシンポジウムにつきましては、運営に協力いただき、どうもありがとうございました。

本日の会議につきましては、お手元の次第に基づき進めさせていただきたいと存じます。

<部会長>

先ほど事務局からお話がありましたが、12月8日のシンポジウムに関しましては、どうもありがとうございました。おかげさまをもちまして、無事に終わることができました。一定の成果はあったのではないかと思います。

それでは、本日の案件である前文について検討していきたいと思います。

<事務局> 検討資料読み上げ

<部会長>

前文ですが、検討資料にあるような4つの構成で進めていくことに関しまして、御意見はございますでしょうか。

<上田委員>

生駒市の歴史を細かく書くやり方と、多摩市みたいに抽象的に書くやり方の2つの方法があると思いますが、生駒市のホームページを見ていましたら、豊かな自然や歴史という表現の仕方をされていて、伝統産業等も少し出てきています。例えば、少しそれに枝葉をつけて、

豊かな自然であれば何というような言い方をしていたほうが、皆さんに受けやすいかもしれませんが、かえって若い人たちには、細かく書くよりも、多摩市みたいな表現の仕方のほうが、生駒市の概要の本を見ていると、生駒市の色は何ですかと、緑とか青とかそういうイメージ的な答えをしています。年配の方は宝山寺とか。だから、抽象的な言い方がいいのかと思う反面、詳しく載せることによって、皆さんの気持ちをつかめるのであれば、そういう表現もいいのかと思います。あと、生駒市は新旧住民が入り混じった、生駒市の最先端、新しい民間的なところ、それから、自然が豊かで歴史的なところを入れたらいいのではないかと思います。

< 部会長 >

今の御意見は、簡潔にして生駒市を紹介するか、ある程度具体的な事を書きながら、生駒市の特性を表現するかということだと思いますが、どちらにしても地理的・歴史的なものは入れて表現しなければならないと思います。伊賀市、名張市は具体的な言い方をしていますが、多摩市、二セコ町は抽象的な表現をしているかと思います。御意見はございますでしょうか。

< 橋本委員 >

日本国憲法であれば前文は知っている人が多いと思いますので、前文が重要だと思いますので、前文を読めば生駒市の条例が何であるかと分かるくらいの名文でなければならないと思います。これは誰が考えるのですか。

< 事務局 >

部会で考えていただくのも1つの方法ですし、部会長がよく御存知ですので部会長にお願いするのも1つですし、事務局で素案を考えるのも1つだと思います。

< 部会長 >

橋本委員がおっしゃったのは、次のステップになると思います。今はむしろ、構成はどうするかということと、先ほど上田委員がおっしゃったように、市の特徴といっても、表現の仕方を具体的にするのか、サラッと特徴を表現するのかということがあると思います。

< 安原委員 >

私は、サラッとしたほうがいいのかと思います。生駒市はこういう方向で進むという骨子を書いて、国定公園に指定されているといった細かいことは書かなくてもいいのでないか。方向性をきちんとしていったほうがいいと思います。

< 上田委員 >

基本構想案は4つの項目を挙げていますが、この形で文章をつくっていくのであれば、市の特徴に関してはそういう形でいいのかなと。そこから市民自治のキーワードとなるまちづくりというのであれば、市民憲章的な文章を入れてもいいのでないかと思います。スッと書いたらと思ってホームページを見たら、豊かな自然や歴史、伝統産業といった魅力と最先端の顔を備えた利便性の高い住宅都市であるという表現がありましたが、豊かな自然というだけでも、生駒山やくどんど池等ありますし、1つ1つ考えていったら、文章が長くなってしまいますので、サラッとしておいて、市民自治の都市像のところこういうのを入れていき、まちづくり基本構想の中には、目指す市民憲章のある部分が要約して入っていくといった形がいいのでないかと思います。

< 部会長 >

文章の具体的な内容は次の段階になると思いますが、構成はこれでいいのかというのがまず第一点だと思います。市の特徴を述べて、その特徴を生かした上でのどんな都市をつくっていくかということとを述べて、そして、そのためには市民はどのような役割を果たさなければ

ならないのかということを書いて、そのためには条例がどのように位置づけられるのかというような形の構成で進めていくのがいいのであろうか、もっと斬新なものにすべきなのか、御意見をいただきたいと思います。

< 橋本委員 >

生駒市らしさ、生駒ならではのコピーを入れて欲しいと思いますが、やさしいことではないと思います。構成としては、この4つの項目でいいと思いますが、あまり盛り込み過ぎたら大論文になってしまうと思います。

< 事務局 >

名張市だけが、最初に責務を書いている、他と違いますね。

< 部会長 >

構成の項目はこれでいいとして、これをどんな順序にするか。名張市みたいに先に書いているところもあるので、順序も検討しなければならないと思います。オーソドックスに市の特徴を述べているのが、二セコ町、宝塚市、生野町、伊賀市などですね。名張市が目的から入っていますね。

< 事務局 >

例えば、生駒市はこういう理想を将来目指していると。そのためには、市民と行政と議会がどうしていくべきか、そのために最高規範性を持った条例をつくっていきますけど、もしこれをしなかったら、こういうふうになってしまいますよというように、逆のことを伝えていくのはどうでしょうか。

< 部会長 >

そぐわないと思います。というのも、前文ですので、高らかにポジティブなことを言わないと、訴えていくには弱いと思います。それから、長くなったらいけないと思います。

元に戻りますけど、市の特徴、目指すべき市民自治の都市像、そのために必要となる諸要素、条例制定の目的の4つの項目の構成でよろしいでしょうか。

< 飯尾委員 >

市の特徴ですが、仕事柄、色んな自治体と付き合いがありますが、奈良市であれば平城京や古い寺院がある、天理市では天理教が多いですが、そういうことを書かないと、市の本当の特徴が出てこない。どこまでそのあたりを書くか。また、あまり書いてしまうと問題も出てくると思いますが、生駒市は特徴が希薄かなと思います。生駒山があつて、そこで大阪と切り離され、文化が形成されていると思いますが、そのあたりをどういうふうにしていくか。伊賀市とか名張市とかは本当の特徴は書いていないですよ。ありきたりのことを書いていだけであつて、本当の特徴を書けるのかなと。生駒発祥のものは生駒神社がありますが、神社の特定名を出して書けるかどうかですね。宝山寺とか。生々しいのも書けないですし。

< 事務局 >

タイトルを見なくても生駒と分かるような形にするのか、緑豊かとか新旧住民が入混ざっているとかを書いていくのか。

< 橋本委員 >

中味的には、生駒らしさと生駒ならではという、これを見たら生駒と分かるような文章にしていった欲しいですね。

< 部会長 >

まずは、4項目を踏まえた形で前文を書いていくことでよろしいでしょうか。

< 事務局 >

なぜこの検討委員会で条例をつくっていったのかということは、地方分権により市町村に権限を与え、自治体の独自で自主性の持ったまちにしていくのが主旨だと思いますが、交付金を減らされて、財源確保も困難な状況で、限られた財源でサービスを維持していこうと思えば、できるだけ市民の方に任せて、できることはしてもらい、市は権限を持った事務などをしていって、後は市民の方が自分たちでやっていただく形にしていけないと、これからはパンクしていってしまいますので、市の責務、市民の責務、議会の責務、そういうものがこの中にはないように思いますので、流れ的なものも書いてもいいのかとも思いますが。

< 部会長 >

現在の状況は1つの契機であって、それを上手く使って、市民が作り上げていく生駒市にしていったらいいだろうと思いますが、国のお金がなくなったので、地方に権限が投げ出されて、財政上の問題から市民をどうやって使っていったらいいという流れがよくないと思います。

< 荒井委員 >

12月8日のシンポジウムは人数が少なかったです。回覧が回っていましたが、見ていない人が多いです。市民自治基本条例がこういうものであると、市民に分かってもらえないといけないと思います。長々と書いても駄目で、イメージが大事ですので、市民の目から見た生駒市を、短い文にしたほうがいいのではないかと思います。また、生駒市の特色、特殊性を入れてやっていったらいいと思います。

< 部会長 >

市の特徴に話が集中していますが、市の特徴についてどう表現するかについては、もう一度議論いただくとして、4つの項目で前文を考えていくことに関してはこれでよろしいでしょうか。

次に、順序ですが、鮮明な印象を与えるためにはどのようにしていきましょうか。

< 事務局 >

順序は今の段階ではいいのではないかと考えていますが、基本構想案の4つの項目を盛り込んでいくということで御了解いただきましたので、あとは、文章化していくために必要な材料、例えば、男女共同参画都市宣言、非核平和都市宣言もやっていますし、市民憲章もありますし、それらの要素をどう盛り込んでいくのか。その素案、たたき台をどのようにしてつくっていったらいいのか御議論をいただけたらと思います。資料などは事務局で用意させていただきますたいと思います。

< 部会長 >

文章化の手順ですが、事務局にたたき台を出してもらって、それを検討するのか、時間がかかりますが、委員の皆さんで作り上げていくのか、2つの方法があると思いますが。

< 飯尾委員 >

委員で作り上げていくとなると、一人ひとりが素案を考えて、それを出して検討していかないといけないと思います。そうでなくて、部会長もしくは事務局がたたき台を出していくか、どちらかになると思います。私としては、部会長か事務局にたたき台を出していただいて、それを検討していくことにしないと、なかなか前に進まないと思います。そうすると、材料・資料を持っている事務局になってくるのかと思いますが。

<事務局>

条例をつくっていく流れとしては、構想案を検討していったように、事務局でたたき台、素案をつくって、それを検討していくという御意見ですが、他部会とも調整していきたいと考えています。

<部会長>

もう一度まとめさせていただきますと、4つの構成要素を含んだ形で前文をつくっていき、その手順としては、事務局を中心として素案をつくっていただいて、それをたたき台として皆さんで検討していき、前文をつくっていくことです。

今日決定しなければならないのは他にありませんでしょうか。

<事務局>

荒井委員もおっしゃいましたが、市民の方にどう周知していくかというのを考えていただけたらと思います。

<上田委員>

団体の代表としてこの委員会に参加させていただいて、事あるごとに団体に持ち帰って、団体の人たちに報告をしていたのですが、団体に課せられているのは、シンポジウムなどに一人でも多くの方に参加してもらって、広めていきたいという意図があったから、団体から1名出してくださいということだったと思います。

今回のシンポジウムに関しては、動き出しが少し遅かったと思います。少なくとも団体の会員に関しては、周知徹底、動員ができると思いますので、それぞれが責任を持ってもらうというのが、団体から出てきたものの務めだと思います。

< 荒井委員 >

市民と行政の協働が大事ですので、色々な人に關心を持ってもらうのが大事です。大きな課題は、市民参加は限られた人だけです。働き盛り、中堅層にどうやって關心を持ってもらうかです。市民と行政が交流する場をつくることが大事だと思います。

< 部会長 >

交流する場ということですが、私はシンポジウムの中でここから始まると言いましたが、シンポジウムや市民集会的なものをしながら、周知徹底を考えていかないといけないと思います。また市民の参加を得るには、どういう方法がいいのかも考えていかないといけないと思います。

< 飯尾委員 >

仕事で自治会に説明に行くことがありますが、3割も来ません。ですけど、周知を図っていくには、自治会の総会、役員会くらいまでに入り込んでいかないと、なかなか人は来ないと思います。

< 橋本委員 >

自治会を最大限に使うプログラムを考えていかないといけないと思います。また、委員会には各種団体がたくさんありますが、動員をかけたらかなりの数が来ると思います。広報広聴のプログラムは本当に難しいですので、皆で考えて、生駒に相応しいものをつくれたらと思います。

< 部会長 >

今後これからどう広報広聴していくかを考えていかないといけないと思います。広報広聴部会の本来の業務でもありますので。

< 荒井委員 >

条例をつくってもいかされていない場合があると思いますので、それをチェックする機関をつくってはいかがでしょうか。

< 部会長 >

構想案に条例の見直しという項目が入っていますので、荒井委員のおっしゃったことをい
かしながら、具体的にしていけたらと思います。

< 橋本委員 >

20年度は条例の文章をチェックしていくことになるのでしょうか。

< 事務局 >

20年度はそういう形で行なっていきますが、他部会の意見を持ち寄って、幹事会で検討
していきたいと考えています。

< 部会長 >

基本構想だけでなく、市民に訴えかけていく方策も考えていかないといけないと思いま
す。20年度についてどうすべきは、幹事会で話し合いさせていただきたいと思います。

< 飯尾委員 >

任期はいつまででしょうか。

< 事務局 >

条例策定までお願いしたいと思います。また、幹事会で検討していきますが、現段階では
委員のメンバーも変える必要はないと考えています。その節はお願いしたいと思います。

< 部会長 >

今後、広報広聴部会として、周知するプログラムをつくっていくことも大事だと思います。

そのことを課題として取り組んでいきたいと考えていきたいと思います。

どうもありがとうございました。